

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ベビーカレンダー
【英訳名】	b a b y c a l e n d a r I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安田 啓司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高桑 忠久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高桑 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	245,293	893,915
経常利益 (千円)	13,445	96,139
四半期(当期)純利益 (千円)	7,690	61,959
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	221,010	56,790
発行済株式総数 (株)	828,000	743,000
純資産額 (千円)	682,013	345,883
総資産額 (千円)	840,277	502,030
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.06	83.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.59	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	68.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、第30期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第30期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第31期第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、また、その影響が長期化していることから、企業収益の減少に伴う雇用環境の悪化、2度目の緊急事態宣言による社会経済活動の制限など景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。このような経営環境のもと、当社ではインターネット市場を軸に、感染予防に最大限注意を払いながら主に非接触型の営業を継続してまいりました。

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は245,293千円、売上総利益は165,029千円、営業利益は25,058千円となり、経常利益は、2021年3月に東証マザーズへ上場したことに伴う新規株式発行に係る株式交付費を営業外費用として11,673千円計上したこと等により13,445千円、四半期純利益は7,690千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業におきましては、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」のPV数及びUU数の増加並びに他領域への進出を念頭に幅広い年齢層に遡及する施策に取り組んでまいりました。その状況のもと当社の主力サイトである「ベビーカレンダー」のPV数及びUU数は想定通りに増加しております。

この結果、同セグメントの売上高は173,770千円、セグメント利益は64,196千円となりました。

(産婦人科向け事業)

産婦人科向け事業におきましては、主力商品である「ベビーパッド」の3年間の契約満了先に対する契約更新に向けた営業活動及び新規顧客の開拓並びに新サービスとして位置付けるホームページ制作、かんたん診察予約システム、エコー動画館の販売代理店契約における提携会社との拡販に取り組んでまいりました。

この結果、同セグメントの売上高は38,412千円、セグメント損失は408千円となりました。

(Webマーケティング事業)

Webマーケティング事業におきましては、Webツールによる営業活動により計画通りに推移しております。

この結果、同セグメントの売上高は33,110千円、セグメント利益は4,914千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ345,281千円増加し、727,313千円となりました。これは、主に上場に伴う増資により現金及び預金が325,597千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ7,034千円減少し、112,963千円となりました。これは、主に減価償却により減少したことによるものであります。

この結果、総資産は338,246千円増加し、840,277千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ5,745千円増加し、139,196千円となりました。これは、主にメディア事業の会員向けのプレゼント製作費用おける外注費の増加に伴い買掛金が4,043千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3,628千円減少し、19,067千円となりました。これは、主に長期借入金3,336千円を1年内返済の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて2,116千円増加し、158,264千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ336,130千円増加し、682,013千円となりました。これは、主に上場に伴う増資により、資本金が164,220千円、資本剰余金が164,220千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,972,000
計	2,972,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	828,000	852,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	828,000	852,700	-	-

- (注) 1. 2021年3月25日をもって、当社は東京証券取引所マザーズに上場しております。
2. 2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による増資により、発行株式数が24,700株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月24日(注)1	85,000	828,000	164,220	221,010	164,220	251,012

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 4,200円
引受価額 3,864円
資本組入額 1,932円
払込金総額 328,440千円
2. 2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による増資により、発行済株式総数が24,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,720千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 743,000	7,430	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	743,000	-	-
総株主の議決権	-	7,430	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 2021年3月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が85,000株増加しております。これにより、発行済株式総数は828,000株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該発行前のものを記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237,395	562,992
売掛金	103,726	102,929
原材料及び貯蔵品	25,786	33,413
その他	15,660	28,512
貸倒引当金	536	534
流動資産合計	382,032	727,313
固定資産		
有形固定資産	12,383	12,075
無形固定資産	89,249	82,679
投資その他の資産		
その他	18,816	18,659
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	18,365	18,208
固定資産合計	119,998	112,963
資産合計	502,030	840,277
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,724	27,767
1年内返済予定の長期借入金	11,390	10,008
未払法人税等	1,037	7,248
その他	97,299	94,172
流動負債合計	133,451	139,196
固定負債		
長期借入金	13,320	9,984
資産除去債務	6,902	6,924
その他	2,473	2,159
固定負債合計	22,695	19,067
負債合計	156,147	158,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,790	221,010
資本剰余金	187,385	351,605
利益剰余金	101,707	109,397
株主資本合計	345,883	682,013
純資産合計	345,883	682,013
負債純資産合計	502,030	840,277

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	245,293
売上原価	80,263
売上総利益	165,029
販売費及び一般管理費	139,971
営業利益	25,058
営業外収益	
受取利息	0
その他	95
営業外収益合計	96
営業外費用	
支払利息	30
株式公開費用	11,673
その他	5
営業外費用合計	11,709
経常利益	13,445
税引前四半期純利益	13,445
法人税、住民税及び事業税	5,746
法人税等調整額	8
法人税等合計	5,755
四半期純利益	7,690

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	5,437千円
のれんの償却額	2,944

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年3月24日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により新株式85,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本剰余金はそれぞれ164,220千円増加しました。

上記の結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が221,010千円、資本剰余金が351,605千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディア事業	産婦人科向け事業	Webマーケティング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	173,770	38,412	33,110	245,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	173,770	38,412	33,110	245,293
セグメント利益又は損失 ()	64,196	408	4,914	68,702

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,702
のれん償却額	2,944
全社費用(注)	40,699
四半期損益計算書の営業利益	25,058

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	7,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	7,690
普通株式の期中平均株式数(株)	764,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	130,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年2月19日及び2021年3月8日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2021年4月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は268,730千円、発行済株式総数は852,700株となっております。

発行する株式の種類及び数：普通株式 24,700株

割当価格：1株につき 3,864円

割当価格の総額：95,440千円

資本組入額：1株につき 1,932円

資本組入額の総額：47,720千円

払込期日：2021年4月21日

割当先：株式会社SBI証券

資金の用途：既存システムの開発投資、新サービスの開発投資、人材採用費及び人件費、広告宣伝費などに充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ベビーカレンダー

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅山 英夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南 泉 充 秀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。